

第4回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年6月24日（木曜日）
午後1時30分から午後2時15分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第3回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年5月24日から令和3年6月24日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第10号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第11号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第12号 大月市立小中学校教育職員の在校等の時間の上限等に関する方針の策定について

〔説明〕安藤教育次長

これは、教育職員の働き方改革を推進するため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、昨年6月教育委員会定例会で承認を得て、大月市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定しました。この規則の第2条に、教育委員会は教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するよう法第7条に規定する指針に基づき、業務量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を講ずると規定しています。この具体的な方策等を方針として、示したものであります。

資料をご覧くださいと思います。山梨県が策定したものに準じて同様に策定してあります。内容といたしましては、第1から第5まで、趣旨、対象の範囲、業務を行う時間の上限、教育委員会が講ずる措置、留意事項に区分されています。ポイントは、第3の業務を行う時間の上限であります。2ページ目の(2)(3)に時間外勤務の時間の上限が示されていますけれど、通常の場合1ヶ月45時間、1年間で360時間、人事的な特別な事情がある場合は、1ヶ月100時間未満、1年間で720時間と規定されており、これが達成されるよう各種の取組を進めていこうというものであります。その他、細かい内容等はご一読いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

宇野教育長

小学校は比較的いいですが、中学校は土日の部活動を含めてということ、上限を超える職員がいるということを知っています。校務支援システムが入りましたので、学校長が教員1人1人の勤務時間の把握ができるということになりましたので、それを元に指導していると思いますが、ただ、業務量を減らさない限りなかなか時間外勤務を減らすことは難しいと思います。

野尻教育長職務代理者

校務支援システムが入ったことで、校長が管理できるということなので、まずは現状どうなっているのか、校長からの指示でどのくらい減らせるのかといったこと把握して、課題を明確にしたうえで、何をどうしたらいいかを考えていく必要があると思います。業務量は、中学校は部活動があるので、それが大きな負担になり、すぐに対応できないと思いますが、課題はきちんと把握しないとこれから何をしたらいいのかが明確にならないので、これを機に具体的にどんな状況かを把握していただきながら、対応を考えていただきたいと思います。

安藤教育次長

第5留意事項(1)に記載してありますとおり、これが単に時間を抑えると超勤をしないということが先行するのではなく、そのためには何をしなければならぬのかということ、そのための方策を検討していくということになっています。

宇野教育長

そのとおりですね。例えば、コロナ禍によってこれまで会議や行事の精選をしてきた部分があるので、そこをまた戻すのではなく、今後も縮小や削減できることはしていく必要があると思います。

野尻教育長職務代理の指摘してくださった各学校がどんな状況になっているかということ注視しながら、学校と一緒に考えていきたいと思っています。

【原案どおり決定】

議案第13号 大月市都市計画審議会委員の推薦について

(非公開)

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

大月市都市計画審議会委員 野尻教育長職務代理者

【上記のとおり決定】

5 その他

(1) 大月楽習塾、教員OBリレー講座、大月サマースクールの実施について

〔説明〕 安藤教育次長

教育委員会教育支援室が主体となって実施しております事業のうち、本日3つの事業について、ご紹介させていただきます。まず、大月楽習塾についてですが、家庭における学習になかなか向き合えない子供たちへの支援として平日の放課後を利用して、補習を行う事業であります。名称は大月っ子楽習サロンという名称で実施しております。詳しくは配付資料をご覧ください。学校ごとの開催日時と指導者が記載されています。指導者につきましては教員OBの方と市担講師の方に御協力いただいています。少ない学校で年間8回、多い学校で13回の開催で、早いところは5月から、一番遅くは2月末の開催日程となっております。学校ごとに各種行事やスクールバス等の時間を考慮して、スケジュール調整が難しい中、開催日程を組んでおります。

次に、教員OBによるリレー講座になりますが、教員OBの方々が講師となって、持っている知識や経験などの財産を現役教諭に伝達し、現役教諭を支援することを目的としています。年間2回の開催を予定しており、今年度1回目は7月1日(木)に、天野博史先生を講師として「学びのスイッチ」の押し方をテーマに講演する予定となっております。2回目は11月16日に奈良一功先生が講師となり開催予定となっております。

次に、サマースクールについてですが、平成27年度に山梨県教育委員会の指定を受けて、学力向上フォローアップ事業として実施し、翌28年度から本市の単独事業として位置づけ実施しております。昨年はコロナ禍のため、中止となりましたが、本年度は各校5日間の開催日程として実施いたします。夏休みを活用して、児童生徒の補習的な学習支援を行い、学ぶ楽しさやわかる喜びを味わうことで基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的としています。対象となりますのは、小学校3年生から中学校2年生までとなりまして、国語や算数・数学などの補習が中心に行われます。

楽習サロン及びサマースクールの講師・指導者への謝礼であります。サマースクールにつきましては、これまでどおり時間当たり1,500円の謝礼を支給します。楽習サロンにつきましては、昨年度までは、無報酬でボランティアとしてやっていただいておりますが、少しでも謝礼を出していただけないかと要望がありまして、財政当局に掛け合った結果、時給1,000円分の謝礼を確保しましたので、今年度からそれを支給することができるようになりました。

なお、市担講師がこの指導者になっている場合は、もともとの講師報酬によりますので、新たな謝礼の支払いは発生しません。

以上です。

【了知】

(2) 第59回大月市生涯学習推進大会の報告について

〔説明〕坂本社会教育課長

令和3年3月22日に「見つめ直そう！地域の力～呼び込もう！多様な視点～」をテーマに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomを使用したリモート大会を開催いたしました。その内容につきまして、DVDと報告書という形で冊子を作成しましたので、ご覧いただけたらと思います。

【了知】

(3) 要保護及び準要保護認定の訂正について

(非公開)

〔説明〕安藤教育次長

【了知】

(4) その他

・第61回体育祭について

〔説明〕坂本社会教育課長

体育祭の終了について報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取る中、11種目も競技を予定しておりましたが、最終的には10種目の競技の実施をして、延べ500人を超える方に参加していただきました。今大会は、実施する種目が少なかつたため、例年地区対抗結果による順位付けをしておりますが、今年度につきましては、順位付けをしない形で終了いたしました。

また、新型コロナウイルスの感染が心配されましたが、感染もなく無事に終了することができましたので、併せて報告させていただきます。

【了知】

- ・7月26日(月)午後1時30分から、令和3年度第5回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】